

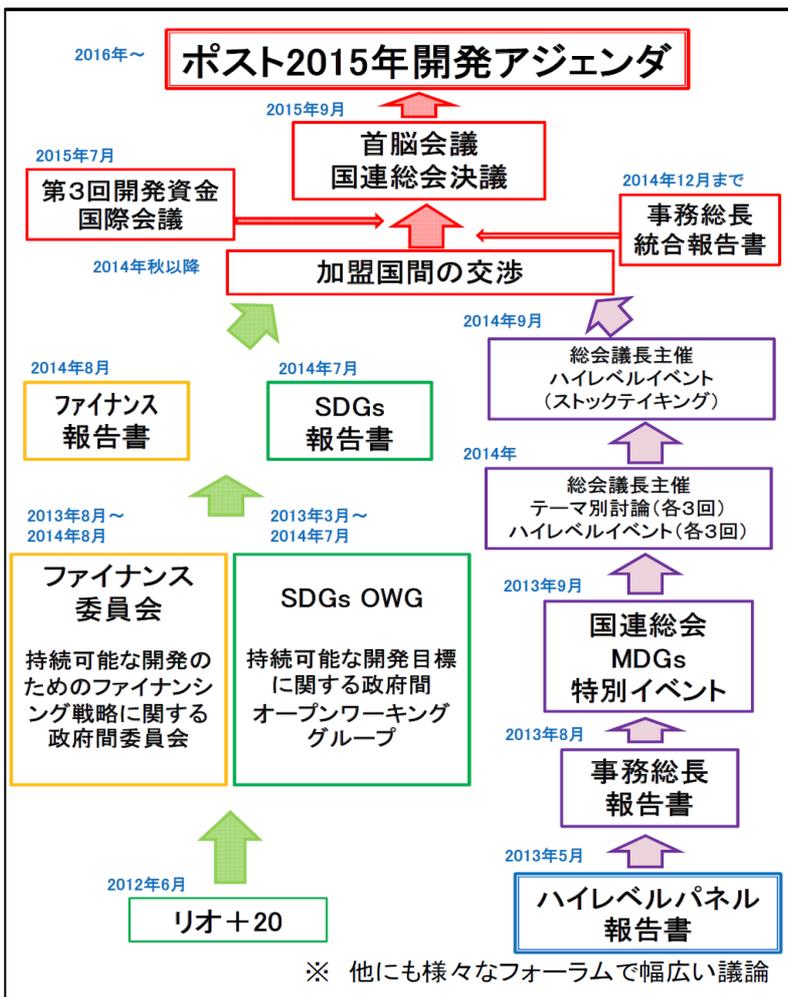
J PFP 国際人口問題議員懇談会

The Japan Parliamentarians Federation for Population

NEWS LETTER

No.31 February 2015

● ポスト 2015 年開発アジェンダ策定プロセス



今年 2015 年に国連ミレニアム開発目標 (MDGs) が期限を迎えるにあたり、2015 年より先の国際開発目標 (ポスト 2015 年開発アジェンダ) をめぐり、国際社会で議論・検討が行われています。

MDGs は 2001 年、国際社会の共通の開発目標として策定されました。日本も ODA などを利用して積極的に目標達成に貢献し、世界的に見れば、1 日 1.25 ドル未満で生活する極度の貧困者の割合が半減するなど、特定の分野で大きな進捗がありました。ただ残念なことに、最も達成が遅れているのが人口問題に密接な関

係のある妊産婦死亡率や乳児死亡率の改善などの保健分野の目標となっています。

ポスト 2015 年開発アジェンダでは、MDGs で残された課題に取り組みつつ、新たな課題に対処をしていく必要があります。その中でも、「持続可能性」はポスト 2015 年開発アジェンダにおいて重要な要素となっており、2012 年 6 月の国連持続可能な開発会議（リオ+20）では、持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）の策定およびポスト 2015 年開発アジェンダへの統合についての合意がなされました。

この準備として、2012 年 7 月に潘基文（パン・ギムン）国連事務総長が立ち上げた「ハイレベルパネル」や、2013 年 3 月に発足した 70 カ国の政府を中心とする「SDGs に関する政府間オープンワーキンググループ（OWG）」などで幅広い議論が行われています。2014 年 12 月には潘基文国連事務総長が『統合報告書』を発表し、「(私たちには) 誰も置き去りにすることなく、すべての人にとって尊厳ある生活を現実のものとするため、大胆に、力強く、迅速に行動を起こす歴史的な機会と義務がある」と加盟国に呼びかけました。

今後の具体的スケジュールですが、国連総会の合意に従い OWG が 2014 年 7 月に公表した『成果文書』で提案された 17 の目標（以下の通り）と 169 のターゲットをもとに協議が続けられ、最終的には 2015 年 9 月の国連総会でポスト 2015 年開発アジェンダが採択される予定です。

持続可能な開発目標に関する政府間OWGによる SDGs 案（CSO ネットワーク仮訳）

- 目標 1. すべての場所における、あらゆる形態の貧困の解消
- 目標 2. 飢餓の終焉、食糧安全保障と栄養の向上の達成、持続可能な農業の促進
- 目標 3. あらゆる年齢のすべての人に対する健康な生活の確保、福祉の促進
- 目標 4. すべての人に対する包括的、公正かつ良質な教育の確保、生涯学習の機会促進
- 目標 5. ジェンダー平等の達成 すべての女性および少女のエンパワーメント
- 目標 6. すべての人に対する、持続可能な水源と水と衛生の確保
- 目標 7. すべての人に対する、手頃で、信頼ができ、持続可能で、近代的なエネルギーへのアクセスの確保
- 目標 8. 継続的、包括的かつ持続可能な経済成長、すべての人に対する完全かつ生産的な雇用と適切な雇用（ディーセント・ワーク）の促進
- 目標 9. レジリエントな（回復力のある）インフラの構築、包括的かつ持続可能な産業化、およびイノベーションの促進

目標 10. 国内および国家間の不平等の削減

目標 11. 包括的、安全、レジリエント、かつ持続可能な都市および居住区の実現

目標 12. 持続可能な消費および生産形態の確保

目標 13. 気候変動およびその影響と闘うための緊急の行動

(付記:気候変動に関する国際連合枠組条約が、気候変動に関する政府間協議の優先的な場である)

目標 14. 持続可能な開発のための海洋、海浜および海洋資源の保存および持続的な活用

目標 15. 陸圏生態系の保護、回復および持続可能な活用の促進、森林の持続的な管理、砂漠化への対処、土壌侵食の防止および転換、生物多様性の損失の防止

目標 16. 持続可能な開発のための平和でインクルーシブな社会の促進、すべての人に対する公正へのアクセスの提供、あらゆるレベルで効果的かつ責任を伴う、包括的な公的機関の設立

目標 17. 持続可能な開発のための実施手段の強化および、グローバルパートナーシップの再構築



国際人口問題議員懇談会(JPFP)事務局
(公財) アジア人口・開発協会(APDA)

TEL: 03-5405-8846

FAX: 03-5405-8845

E-mail: apda@apda.jp

Website: <http://www.apda.jp>